

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日
(第69期) 至 平成29年3月31日

株式会社光陽社

東京都文京区湯島二丁目16番16号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	5
5 従業員の状況	5
第2 事業の状況	
1 業績等の概要	6
2 生産、受注及び販売の状況	7
3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
4 事業等のリスク	8
5 経営上の重要な契約等	9
6 研究開発活動	9
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
第3 設備の状況	
1 設備投資等の概要	11
2 主要な設備の状況	11
3 設備の新設、除却等の計画	12
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	13
(2) 新株予約権等の状況	13
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	13
(4) ライツプランの内容	13
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(6) 所有者別状況	14
(7) 大株主の状況	14
(8) 議決権の状況	15
(9) ストックオプション制度の内容	15
2 自己株式の取得等の状況	16
3 配当政策	17
4 株価の推移	17
5 役員の状況	18
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	20
第5 経理の状況	25
1 財務諸表等	
(1) 財務諸表	26
(2) 主な資産及び負債の内容	52
(3) その他	56
第6 提出会社の株式事務の概要	57
第7 提出会社の参考情報	
1 提出会社の親会社等の情報	58
2 その他の参考情報	58
第二部 提出会社の保証会社等の情報	59

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【事業年度】	第69期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社光陽社
【英訳名】	KOYOSHA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 犬養 岬太
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島二丁目16番16号 (平成29年6月27日 本店所在地が、東京都新宿区東横町12番地から上記に変更となり、提出日現在登記手続中であります。)
【電話番号】	東京(03)5615-9061 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 富 正俊
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島二丁目16番16号
【電話番号】	東京(03)5615-9061 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 富 正俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	3,834,441	3,894,411	—	—	—
経常利益 (千円)	31,826	58,618	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	16,918	376,532	—	—	—
包括利益 (千円)	17,188	376,814	—	—	—
純資産額 (千円)	484,789	861,234	—	—	—
総資産額 (千円)	2,364,548	2,497,323	—	—	—
1株当たり純資産額 (円)	37.09	65.92	—	—	—
1株当たり当期純利益金額 (円)	1.29	28.82	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	20.5	34.5	—	—	—
自己資本利益率 (%)	3.6	55.9	—	—	—
株価収益率 (倍)	49.4	2.9	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	156,149	220,304	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△31,621	251,879	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△173,453	△213,418	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	619,196	877,966	—	—	—
従業員数 (人)	159	164	—	—	—
[外、平均臨時雇用者数]	[41]	[38]	[—]	[—]	[—]

(注) 1 売上高には消費税等（消費税及び地方消費税を含む。以下同じ。）は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第65期及び第66期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第67期から第69期については、連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	3,697,534	3,768,347	3,751,151	4,189,149	4,315,545
経常利益 (千円)	31,532	58,394	190,242	90,688	143,317
当期純利益 (千円)	16,829	376,514	165,310	45,402	932,324
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,928,959	1,928,959	1,928,959	1,928,959	1,928,959
発行済株式総数 (株)	13,392,000	13,392,000	13,392,000	13,392,000	13,392,000
純資産額 (千円)	484,301	860,584	1,026,124	1,071,031	2,003,503
総資産額 (千円)	2,287,431	2,416,965	3,175,527	3,413,068	4,428,558
1株当たり純資産額 (円)	37.06	65.87	78.56	82.02	153.45
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	1.29	28.81	12.65	3.48	71.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	21.2	35.6	32.3	31.4	45.2
自己資本利益率 (%)	3.5	54.7	17.5	4.3	60.6
株価収益率 (倍)	49.7	2.9	12.6	28.5	2.5
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	236,973	37,249	515,935
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△750,699	△621,140	918,043
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	498,420	207,983	△397,687
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	869,424	493,509	1,529,798
従業員数 (人)	158	163	172	179	181
[外、平均臨時雇用者数]	[39]	[36]	[30]	[29]	[28]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 キャッシュ・フローに係る各指標については、第65期及び第66期はキャッシュ・フロー計算書を作成していないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和24年10月	大阪市東区（現中央区）谷町においてオフセット印刷用写真版の製造販売を主たる事業として設立
昭和33年7月	大阪市城東区に研究所を設置
昭和35年9月	東京支社（現東京事業所）を設置し、業務を開始
昭和39年12月	名古屋支店（現名古屋営業所）を設置し、業務を開始
昭和46年2月	名古屋支店（現名古屋営業所）を新築し移転
昭和49年3月	研究所を独立し、光陽化学工業㈱を設立
昭和59年11月	中国広東省深セン市に合弁会社深セン美光彩色印刷股ブン有限公司（後に深セン美光実業股ブン有限公司と改称）を設立
昭和62年5月	東京都大田区に城南事業部（現東京事業所に統合）を設置し、業務を開始
昭和62年10月	コーヨースキャナー㈱及び㈱仙台光陽社を吸収合併し、それぞれ神戸事業部（現神戸営業所）及び仙台事業部（仙台事業所）とする
平成元年11月	大阪証券取引所市場第二部（特別指定銘柄）に株式上場
平成4年4月	東京都江東区に江東事業部（現東京事業所に統合）を設置し、業務を開始
平成4年4月	大阪市中央区にケー・クリエイト㈱を設立
平成4年12月	大阪市中央区にケー・テクス㈱を設立
平成5年4月	神戸市中央区にケー・システム㈱を設立
平成6年4月	城南事業所を東京事業所に統合
平成8年7月	大阪市中央区にデジタルセンター『ダブル・クロック大阪』を開設
平成8年11月	神戸市中央区にデジタルセンター『ダブル・クロック神戸』を開設
平成9年7月	名古屋市千種区にデジタルセンター『ダブル・クロック名古屋』を開設
平成10年9月	東京都新宿区にデジタルセンター『ダブル・クロック新宿』を開設
平成11年10月	東京都渋谷区にデジタルセンター『ダブル・クロック渋谷』を開設
平成12年11月	仙台市青葉区にビジネスサポートセンター『ダブル・クロック仙台』を開設
平成12年12月	東京都港区にビジネスサポートセンター『ダブル・クロック虎ノ門』を開設
平成13年1月	大阪市中央区にビジネスサポートセンター『ダブル・クロック本町』を開設
平成13年4月	仙台事業所を東京事業所仙台営業部とする
平成13年9月	東京都新宿区に光陽社プリンティングセンターを開設
平成14年3月	ケー・テクス㈱を大阪事業所に移行するなど事業の統廃合
平成14年12月	中国合弁会社深セン美光実業股ブン有限公司を売却
平成15年4月	『ダブル・クロック虎ノ門』を『ダブル・クロック渋谷』に統合
平成15年7月	子会社光陽化学工業㈱を譲渡
平成15年11月	『ダブル・クロック大阪』を『ダブル・クロック本町』に統合
平成16年5月	光陽社プリンティングセンターを東京都江東区へ移転
平成17年10月	子会社ケー・クリエイト㈱、ケー・システム㈱、ケー・テクス㈱を解散
平成18年4月	㈱双葉紙工社の発行済株式の100%を取得し連結子会社化
平成19年4月	『ダブル・クロック新宿』を『ダブル・クロック渋谷』に統合
平成20年4月	『ダブル・クロック本町』を関西事業所に移転し、『ダブル・クロック谷町』として業務を開始
平成20年5月	神戸営業所及び『ダブル・クロック神戸』を神戸市中央区内で移転
平成20年6月	第三者割当増資を実行
平成20年7月	江東事業所ならびに『ダブル・クロック名古屋』を閉鎖
平成20年8月	中部事業所を中部営業所（現名古屋営業所）として名古屋市中区へ移転
平成20年10月	プリンティングセンターを関西事業所へ移転
平成20年10月	ペルフェクト㈱に出資し、持分法適用関連会社とする
平成21年3月	㈱帆風よりオンデマンドPOP事業を譲受け、K-CAP部として業務を開始
平成21年3月	『ダブル・クロック渋谷』を閉鎖
平成21年10月	ペルフェクト㈱の発行済株式を全て取得し、子会社とする
平成21年12月	ペルフェクト㈱を吸収合併し、東京プリンティングセンター（高島平工場内）とする
平成25年5月	関西事業所を売却し、大阪市西区へ移転
平成25年6月	本店所在地を東京都新宿区へ移転
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の合併にともない、東京証券取引所市場第二部に上場
平成26年1月	中部営業所を名古屋営業所として名古屋市中区栄へ移転
平成27年2月	株式会社双葉紙工社を吸収合併し、オフィスサポートセンターとする
平成27年9月	プリンティングセンター及びK-CAP本部を飯能プリンティングセンターB A S E（埼玉県飯能市）へ移転
平成29年1月	本社・東京事業所を売却し、東京都文京区へ移転
平成29年6月	本店所在地を東京都文京区へ移転

3 【事業の内容】

当社は、印刷関連事業を営んでおります。

現在、当社は印刷関連事業の単一事業であり、事業の種類別セグメント情報の開示は行っておりませんが、事業部門の区分は下記のとおりであります。

(製品制作部門)

デジタル対応した画像処理技術を核として、オフセット印刷用写真版、ディスプレイ、映像・マルチメディアコンテンツ制作を行う部門で、当社の主要な事業であります。

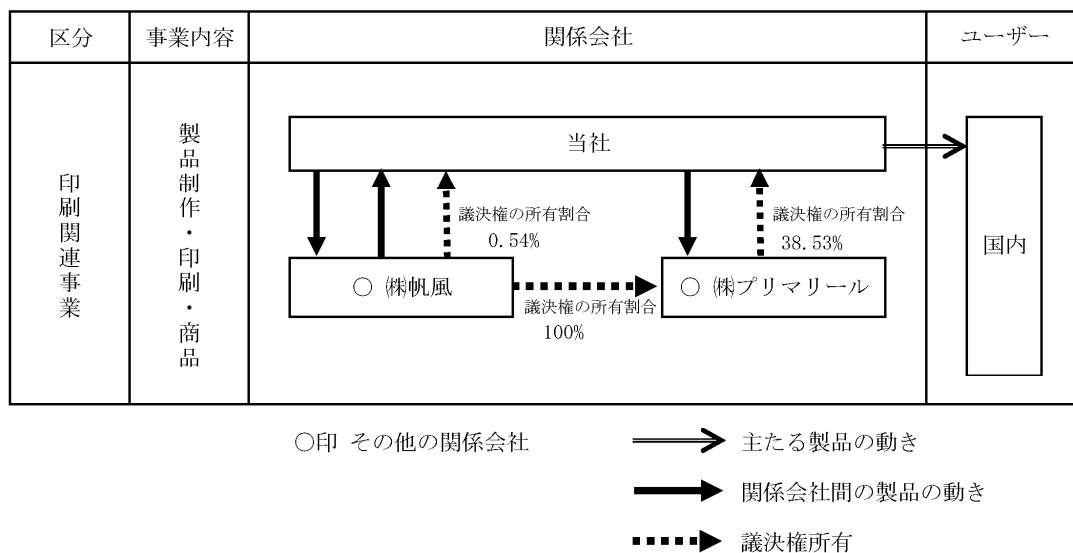
(印刷部門)

企画、デザイン、DTP制作のトータルフローを構築し、カラーマネジメントを核とした印刷、加工、アッセンブリ、納品までのワンストップサービスを提供します。

(商品部門)

ビジネスフォーム、伝票、封筒、帳簿等の企業の印刷物及び印刷に関連する消耗品等を販売する部門であります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被 所有)割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社帆風	東京都新宿区	290,000	印刷業、企画・デザイン・DTP・CTP処理刷版、eコマース(ネット通販)	被所有 直接 0.54 被所有 間接 38.53	仕入・販売先
(その他の関係会社) 株式会社プリマリール	東京都新宿区	260,000	インターネットを通じた印刷物の受注業務、ウェブサイトの企画・設計・開発・運営及び販売	被所有 直接 38.53	販売先

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
181 [28]	43.4	13.3	4,587,076

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員数は[]に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員にはパートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には、光陽社労働組合(組合員数144人)が組織されており、印刷情報メディア産業労働組合連合会(印刷労連)に属しており、ユニオンショップ制であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、急激な円高の進行でスタートしたものの、一連の経済対策や金融緩和策が継続される中で、企業収益や雇用環境等の改善が更に進みました。しかしながら、米国の新体制移行に伴う影響、英国のEU離脱、新興国経済の減速などにより、依然として先行きは不透明な状況となっております。

印刷業界におきましては、電子メディアの多様化による印刷物の需要の減少、受注価格の下落など、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような状況の中、当社は、お客様のニーズに応えるべく、営業力・提案力の強化を図り、新規顧客の開拓と既存顧客の深耕に、より一層注力するとともに、生産効率の向上、更なる内製化の推進により、売上の拡大、収益性の改善に取り組んでまいりました。また、将来を見据えて、経営資源の効率的活用及び財務体質強化を図るため、本社及び東京事業所の土地及び建物の売却を行いました。

以上のとおり、経営全般にわたる諸施策の展開に努めた結果、当事業年度における売上高は43億15百万円（前事業年度比3.0%増収）となりました。その内訳は写真製版売上高10億43百万円（前事業年度比5.0%減収）、印刷売上高31億57百万円（前事業年度比7.1%増収）、商品売上高1億14百万円（前事業年度比19.1%減収）となりました。損益面においては、営業利益1億22百万円（前事業年度比35.9%増益）、経常利益1億43百万円（前事業年度比58.0%増益）、当期純利益は、9億32百万円（前事業年度比8億86百万円増益）となりました。

なお、当社は印刷関連事業の単一セグメント事業であります。したがって、セグメント別の業績の記載はしておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローで5億15百万円増加、投資活動によるキャッシュ・フローで9億18百万円増加、財務活動によるキャッシュ・フローで3億97百万円減少し、資金は10億36百万円増加となり、当事業年度末残高は15億29百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度末において営業活動における資金は、5億15百万円の増加となりました。これは主に税引前当期純利益11億95百万円、減価償却費2億円、未払又は未収消費税等の増減額1億92百万円による資金の増加に対して、有形固定資産売却益10億91百万円による資金の減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度末において投資活動における資金は、9億18百万円の増加となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入12億円、定期預金の預入2億90百万円の支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度末において財務活動における資金は、3億97百万円の減少となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、印刷関連事業の単一セグメント事業であり、事業部門は「製品制作」、「印刷」及び「商品」に分かれています。

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績を事業部門ごとに示すと、以下のとおりであります。

事業部門の名称	当事業年度（千円）	前年同期比（％）
製品制作	1,044,316	△4.1
印刷	3,163,660	6.8
合計	4,207,976	3.9

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度における受注状況を事業部門ごとに示すと、以下のとおりであります。

事業部門の名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
製品制作	1,021,439	△7.2	55,217	△28.8
印刷	3,170,749	7.6	120,181	12.9
合計	4,192,189	3.6	175,398	△4.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績を事業部門ごとに示すと、以下のとおりであります。

事業部門の名称	当事業年度（千円）	前年同期比（％）
商品	92,015	△18.0
合計	92,015	△18.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門ごとに示すと、以下のとおりであります。

事業部門の名称	当事業年度（千円）	前年同期比（％）
製品制作	1,043,747	△5.0
印刷	3,157,019	7.1
商品	114,778	△19.1
合計	4,315,545	3.0

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高（千円）	割合（％）	販売高（千円）	割合（％）
カルビー株式会社	864,261	20.6	322,405	7.5
カルネコ株式会社	—	—	452,690	10.5
合計	864,261	20.6	775,096	18.0

- 2 カルビー株式会社は、平成28年8月1日付け会社分割により、カルネコ株式会社を設立しております。

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

①経営理念

当社は、お客様に喜ばれる“良いものづくり”を通じて、社会の進歩発展に貢献すると共に、全従業員の働きがいと幸せを追求する。

②行動指針

誠実 常に誠意をもって人に接する

創意 常に創意工夫を志す

確実 常に確実に職務を遂行する

(2) 経営戦略

①営業戦略

イ 企画・製版・印刷・製本加工・発送まで、ワンストップ体制を活かした提案

ロ 印刷コスト・品質・納期・発注業務をトータルに改善するプリントマネジメントによる提案営業

ハ 長年製版で培ったスキルを基にした高品位印刷技術の提案営業

②品質・生産性強化、コスト削減策

イ S D C Aの標準化サイクルを回して品質、生産性の向上を図る標準化プロジェクトの推進

※Standardize（標準化）Do（実行）Check（点検・評価）Act（改善・処置）

ロ サンクスカードを導入し、従業員のモチベーションとコミュニケーションの向上を図り、品質と生産性強化のための土台作り

(3) 経営指標

当社は、変化する市場動向を適確に見極め、継続的な利益体質を構築することにより、売上高経常利益率5%を目標とする。

(4) 業界動向

当社が主力とする商業印刷業界は、景況に大きく左右される業界であり、先行き不透明な経済情勢の中、発注企業側の印刷発注量の縮小、他の安価なデジタル媒体への移行等が加速することが懸念される。

このような状況下、コスト比較だけに捉われた印刷の受注では、印刷通販を中心に、より一層の厳しい価格競争が想定される。しかしながら、一方では、単にコスト・メリットだけではなく、印刷物の品質、納期及び発注業務での負荷軽減等の課題解決を期待する発注側企業も増加している。

(5) 対処すべき課題

当社は、長年培ってまいりました経験・知見を生かし、新規顧客の開拓と既存顧客の深耕に注力するとともに、印刷ワンストップ体制を活かした営業やプリントマネジメントの提案を通じ、お客様のニーズ・課題を解決し、より大きな付加価値をお客様にご提供することにより売上拡大を目指してまいります。また、生産技術及び生産効率の向上によるコストダウンを更に推進し、構造的な収益性をより一層高めてまいります。

(6) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財務諸表等に影響を及ぼす可能性のあるリスクにつきましては、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項につきましては、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

①自然災害のリスク

自然災害（台風、地震、火事等）により会社インフラの大規模な損壊や機能低下及び生産活動の停止にもつながるような事態が発生した場合は、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

②法的規制への対応

社会倫理の遵守を基本として事業を進めるなかで、独占禁止法、個人情報保護法、特許法、税制など様々な法的規制等を受けており、今後さらにその規制が強化されることも考えられます。一方、規制緩和により、市場や

業界の動向などが大きく変化することも予想されます。変化に対応するための負荷やコストの増加も予想され今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③個人情報について

当社は、情報加工サービス企業として、お客様からお預かりする個人情報の保護の重要性と社会的責任並びにその漏洩リスクを認識しております。その対策として「光陽社の個人情報保護方針」を定め、個人情報保護マネジメントシステム（PMS：Personal information protection Management Systems）を制定し、その適切な保護と管理の徹底に努めており、プライバシー・マークの認証を受けております。万一、情報が漏洩した場合には、企業としての信用を失い、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④業界低迷による不良債権の増加

印刷業界は受注競争の激化による単価下落や紙媒体の電子化に伴う印刷物需要の低迷など厳しい環境が続いております。これにより業界の金融事情も厳しくなり、不良債権の増加が懸念されます。回収率の落込みに比例し、資金の回転率も悪くなり、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、創業以来オフセット用写真版の製造販売に関する研究開発を主体としてまいりました。デジタル化の進行に伴い、研究開発活動もその分野を広げ、デジタル化に対応した印刷技術の研究及びソフト開発、情報収集、分析などを行っております。併せてその技術を活かした新商品開発や、新機材の性能評価と導入の可否の決定などを行っております。

当事業年度における主要課題及び研究開発費は、次の通りであります。

- ①印刷技術の開発促進（高品位印刷Favorite、広色域印刷、トータル管理）
- ②CMS（カラーマネジメントシステム）による印刷技術の標準化
- ③DTP・印刷関連ソフトの検証と情報の共有化
- ④サーバー・通信・データベースシステムによる生産・営業面での効率向上
- ⑤業態変化に対する生産・営業面への技術支援
- ⑥印刷業務における環境負荷の低減への取り組み

上記事業にかかわる当事業年度の研究開発費は5百万円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

当事業年度末の流動資産は、29億67百万円となり、前事業年度末に比べて12億24百万円増加しました。これは主に、現金及び預金の増加12億6百万円、売掛金の増加55百万円、繰延税金資産の増加51百万円と、未収消費税等の減少81百万円によるものです。有形固定資産の合計は13億4百万円となり、前事業年度末に比べて2億29百万円減少しました。これは、主に本社及び東京事業所の不動産売却による建物69百万円並びに土地23百万円が減少し、機械及び装置が31百万円増加した一方、減価償却費1億91百万円を計上したことによるものです。無形固定資産の合計は15百万円となり、前事業年度末に比べて13百万円減少しました。これは主に、電話加入権の解約等による16百万円の減少と、ソフトウェア仮勘定3百万円の増加によるものです。投資その他の資産は1億40百万円となり、前事業年度末に比べて32百万円増加しました。これは、主に差入保証金の増加26百万円、長期前払費用の増加7百万円によるものです。前述の結果、固定資産合計は14億60百万円となり、前事業年度末に比べて2億9百万円減少しました。以上の結果、資産合計は44億28百万円となり、前事業年度末に比べて10億15百万円増加しました。

当事業年度末の流動負債は10億98百万円となり、前事業年度末に比べて1億54百万円増加しました。これは主に、未払消費税等の増加1億11百万円、未払法人税等の増加59百万円、賞与引当金の増加23百万円、買掛金の増加10百万円と、1年内返済予定の長期借入金の減少65百万円によるものです。固定負債は13億26百万円となり、前事業年度末に比べて71百万円の減少となりました。これは主に、長期借入金の返済による減少3億32百万円と、繰延税金負債の増加2億60百万円によるものです。前述の結果、負債合計は24億25百万円となり、前事業年度末に比べて83百万円の増加となりました。

当事業年度末の純資産合計は20億3百万円となり、前事業年度末に比べて9億32百万円増加しました。これは主に、当期純利益9億32百万円による利益剰余金の増加によるものです。

以上の結果、負債・資本合計は44億28百万円となり、前事業年度末に比べて10億15百万円の増加となりました。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度の経営成績は、営業利益1億22百万円（前事業年度比32百万円の増益）、経常利益1億43百万円（前事業年度比52百万円の増益）、当期純利益9億32百万円（前事業年度比8億86百万円の増益）となりました。

売上高は43億15百万円（前事業年度比1億26百万円の増収）、売上原価は34億40百万円（前事業年度比75百万円の増加）となり、売上総利益は8億75百万円（前事業年度比51百万円の増益）となりました。

販売費及び一般管理費は7億52百万円（前事業年度比18百万円の増加）で、1億22百万円の営業利益となりました。

営業外収益は37百万円（前事業年度比13百万円の増加）、営業外費用は16百万円（前事業年度比7百万円の減少）となり、1億43百万円の経常利益となりました。

税引前当期純利益は、本社及び東京事業所の土地、建物の売却益10億91百万円を計上する一方、本社移転に伴う関連費用等40百万円を計上したことにより、11億95百万円（前事業年度比11億39百万円の増益）となりました。

当期純利益は、法人税、住民税及び事業税54百万円、法人税等調整額2億8百万円計上し、9億32百万円となりました。なお、法人税等調整額は、繰延税金資産の計上57百万円、固定資産圧縮特別勘定の積立による繰延税金負債の計上2億66百万円によるものです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の主な資金需要は、設備投資資金、運転資金、借入金の返済等があり、資金の源泉は、営業活動によるキャッシュ・フローに伴う収入と金融機関からの借入によるものです。

当事業年度における状況につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、総額64百万円となりました。主なものは、生産設備です。なお、上記は有形及び無形固定資産の合計であります。

2【主要な設備の状況】

当社は印刷関連事業の単一セグメントであります。したがって、報告セグメントごとの主要な設備の状況は、開示しておりません。

また、当事業年度における重要な設備の売却等として、平成28年5月に本社及び東京事業所として使用しておりました設備を売却しております。売却した設備は、以下のとおりであります。

資産の内容及び所在地	帳簿価額
本社及び東京事業所 土地及び建物 東京都新宿区改代町29番地	93百万円

なお、当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都文京区)	統括業務施設 その他設備	5,604	—	800 (19)	1,872	8,275	41 [1]
東京事業所 (東京都文京区)	印刷用写真製版 設備	8,558	13,859	—	1,392	23,810	32 [7]
関西事業所 (大阪市西区)	印刷用写真製版 設備・印刷設備	21,609	8,629	—	4,329	34,568	38 [4]
オフィスサポートセ ンター (東大阪市)	建物設備	19,179	0	43,000 (408)	0	62,179	2 [1]
神戸営業所 (神戸市中央区)	印刷用写真製版 設備	—	0	—	206	206	7 [—]
名古屋営業所 (名古屋市中区)	印刷用写真製版 設備	616	109	—	—	725	4 [—]
飯能プリンティング センターBASE 〔K-CAP本部〕 〔プリンティングセ ンター〕 (埼玉県飯能市)	建物設備・印刷 設備	679,904	305,377	165,612 (6,528)	24,156	1,175,051	57 [15]

(注) 1 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品であります。

2 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書しております。

3 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)	年間リース料 (千円)
本社 (東京都文京区)	統括業務施設	7,130	—
東京事業所 (東京都文京区)	印刷用写真製版設備	5,046	1,134
関西事業所 (大阪市西区)	印刷用写真製版設備・印刷設備 ・建物設備	19,776	1,476
飯能プリンティングセンター BASE 〔K-CAP本部〕 〔プリンティングセンター〕 (埼玉県飯能市)	印刷設備・建物設備	2,133	717

4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末において重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当事業年度末において重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

(注) 平成29年6月27日開催の第69回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は45,000,000株減少し、5,000,000株となります。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,392,000	13,392,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は、1,000株 であります。
計	13,392,000	13,392,000	—	—

(注) 1. 平成29年6月27日開催の第69回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で10株を1株に株式併合します。これにより当社の株式数は12,052,800株減少し、発行済株式総数は1,339,200株となります。
2. 平成29年5月26日開催の取締役会において、平成29年10月1日付で当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年6月19日 (注)	6,000	13,392	180,000	1,928,959	180,000	180,000

(注) 平成20年6月19日を払込期日とする第三者割当による増資による増加であります。なお、1株当たり発行価格は60円であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	2	17	38	8	2	1,038	1,105	－
所有株式数（単元）	－	218	701	7,213	122	2	5,055	13,311	81,000
所有株式数の割合（％）	－	1.64	5.27	54.19	0.92	0.02	37.98	100	－

（注） 自己株式335,375株は、「個人その他」335単元、「単元未満株式の状況」に375株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社プライマール	東京都新宿区下宮比町2-29	5,000	37.34
株式会社片山	兵庫県神戸市灘区青谷町四丁目8-15	614	4.58
新日本カレンダー株式会社	大阪府大阪市東成区中道三丁目8-11	500	3.73
片山 英彦	兵庫県神戸市灘区	469	3.50
株式会社SCREENホールディングス	京都府京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1-1	298	2.23
光陽社役員持株会	東京都文京区湯島二丁目16-16	246	1.84
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2-10	198	1.48
株式会社石川商会	東京都千代田区三崎町二丁目22-4	175	1.31
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6-1	170	1.27
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町一丁目4	148	1.11
計	－	7,818	58.38

（注） 1. 当社は、自己株式を335,375株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 株式会社プライマールは、株式会社帆風の100%子会社であります。また、株式会社帆風は、70千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.52%）を直接保有しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 335,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 12,976,000	12,976	—
単元未満株式	普通株式 81,000	—	—
発行済株式総数	13,392,000	—	—
総株主の議決権	—	12,976	—

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社光陽社	東京都新宿区東椋町 12番地	335,000	—	335,000	2.50
計	—	335,000	—	335,000	2.50

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	1,653	231
当期間における取得自己株式	640	114

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	335,375	—	336,015	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 当期間におけるその他には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分の決定にあたり、各期の業績を勘案しながら安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当につきましては取締役会、期末配当につきましては株主総会であります。

当社は、「取締役会の決議により毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

内部留保につきましては、厳しい受注競争に耐える高い技術力の向上と今後の事業展開に備えて充実させていくことを基本的な考え方としております。

なお、平成29年6月27日の第69回定時株主総会において、平成29年3月期の財政状態等に鑑みて、株式配当につきましては無配とさせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	65	154	262	186	243
最低(円)	40	50	66	72	92

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
最高(円)	155	145	158	243	209	201
最低(円)	135	121	137	149	180	171

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	犬 養 岬 太	昭和56年11月25日生	平成16年4月 大和証券株式会社入社 平成19年8月 株式会社u g o 入社 平成25年4月 当社顧問 平成25年6月 当社代表取締役社長 (現)	(注) 3	211
取締役	—	富 正 俊	昭和27年9月26日生	昭和50年4月 小西六写真工業株式会社入社 平成20年4月 コニカミノルタフォトイメージング株式会社取締役管理部長 平成22年4月 コニカミノルタホールディングス(現コニカミノルタ株式会社) 経理部経理グループリーダー (部長) 平成24年11月 当社顧問 平成25年4月 当社業務本部長 平成25年6月 当社取締役業務本部長 (現)	(注) 3	20
取締役	—	八 木 浩 志	昭和40年10月14日生	昭和63年4月 当社入社 平成16年4月 当社関西事業所神戸営業部長 平成20年4月 当社関西事業本部長 平成21年4月 当社営業本部長 平成21年6月 当社取締役営業本部長 平成25年6月 当社西日本営業本部長 平成27年6月 当社取締役(現)	(注) 3	40
取締役	—	杉 山 貴 一 郎	昭和40年7月30日生	昭和63年4月 当社入社 平成14年10月 当社東京事業所第2営業部長 平成20年4月 当社東京事業本部第2営業部長 平成21年4月 当社営業副本部長 平成21年6月 当社取締役営業副本部長 平成25年6月 当社東日本営業本部長 平成27年6月 当社取締役(現)	(注) 3	24
取締役	—	栗 田 真 治 郎	昭和41年5月27日生	平成13年4月 株式会社帆風入社 平成18年9月 株式会社SIMC取締役 平成20年7月 株式会社帆風工務部長 平成24年11月 当社顧問 平成25年7月 当社社長室長 平成27年4月 当社経営統括室長 平成27年6月 当社取締役(現)	(注) 3	5
取締役	—	宮 崎 安 弘	昭和32年11月23日生	昭和55年4月 大日本印刷株式会社入社 昭和60年6月 新日本カレンダー株式会社入社 昭和63年3月 同社取締役 平成2年3月 同社取締役副社長 平成13年3月 同社代表取締役社長 (現) 平成14年3月 大阪ペビイ動物看護専門学校理事 長 (現) 平成26年6月 当社社外取締役(現)	(注) 3	—
監査役	常勤	林 正 良	昭和27年6月13日生	昭和51年4月 小西六写真工業株式会社入社 平成17年4月 コニカミノルタホールディングス株式会社(現コニカミノルタ株式会社) 人事部長 平成20年4月 コニカミノルタヘルスケア株式会社代表取締役社長 平成22年4月 コニカミノルタエムジー株式会社取締役 平成25年5月 当社顧問 平成25年6月 当社常勤監査役(現)	(注) 4	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	非常勤	高 島 志 郎	昭和47年7月21日生	平成11年4月 弁護士登録 (大阪弁護士会) 平成15年6月 当社監査役 (現) 平成16年6月 大洋株式会社 (現大洋ヒロセ株式会社) 監査役 (現) 平成19年2月 株式会社コンテック 監査役 (現) 平成20年3月 株式会社トーア紡コーポレーション 監査役 (現) 平成22年4月 日本包装運輸株式会社 監査役 (現)	(注) 5	—
監査役	非常勤	中 谷 秀 孝	昭和31年1月26日生	昭和57年8月 公認会計士登録 平成3年6月 税理士登録 平成3年7月 中谷公認会計士事務所開設 平成17年6月 当社監査役 (現)	(注) 6	—
計						306

- (注) 1 取締役宮崎安弘氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役高島志郎氏及び中谷秀孝氏は、社外監査役であります。
- 3 平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主、顧客、従業員をはじめとする様々なステークホルダー（利害関係者）の価値の総体である企業価値の最大化を図るために、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化が重要であると認識し、次の3つを基本方針として、その実現を目指します。

- (i) 公正・遵法経営の執行
- (ii) 透明性・健全性および説明責任の確保
- (iii) 迅速・果敢な意思決定

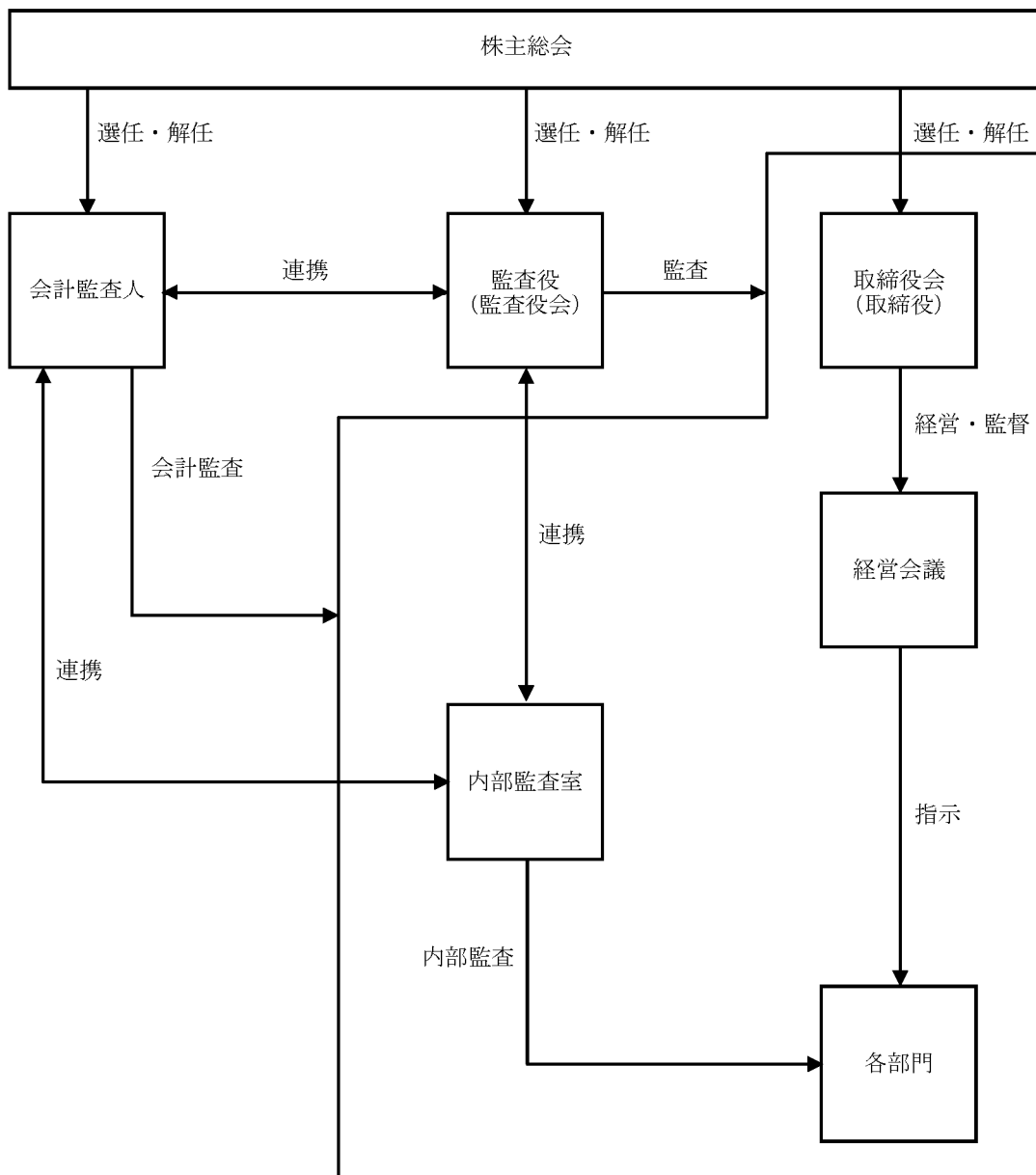
① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は社外取締役及び社外監査役を採用し、取締役6名のうち1名は社外取締役であります。また、監査役3名のうち2名は社外監査役であります。社外役員の専従スタッフはおりません。取締役の業務執行に対する監督・監査は社外取締役が出席する取締役会と監査役会及び内部監査室で行っております。さらに、企業価値向上のための企業統治上の懸案事項や内部統制に関する事項の確認、協議を行い、必要に応じて公認会計士等の外部有識者のアドバイスを受けております。

これは、多様な経営リスクを早期把握し予防対策ができる体制を構築し、積極的かつ適切な情報開示を確実にし、内部経営監視機能を強化して透明性の高い経営を推進するためであります。

ロ 会社の機関・内部統制の関係



ハ 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システムに関する基本方針、すなわち取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制について次のとおり定めております。

(a) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が法令・社是・社内規則及び社会的規範等を遵守した行動をとるための規則として、法令遵守行動基準を定め、整備する。また、社長直轄の内部監査室により、コンプライアンスをはじめとする内部統制のモニタリング体制を確保し、その結果を取締役に報告することにより内部統制推進の円滑化を図る。

当社は、反社会的勢力及び団体に毅然と対応し、関係機関等と緊密な連携をとり、反社会的行為にかかわらないよう、社会的常識と正義感を持ち、常に良識ある行動をとる。

(b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会、経営会議の議事録・稟議書・契約書等の作成、整理・保存・管理を定めた文書管理規程に基づき各文書を管理する。

(c) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営に重大な影響を与えるリスクを発見した場合に備え、総合的認識及び評価するため、リスク管理規程を設け、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理システムを整備する。

(d) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、効率的な経営を目指し、以下の2つの取組を行うものとする。

(i) 方針管理をベースとし、全社および各部門について、月次単位での実績の分析および対策の立案・実行を徹底する。

(ii) IT環境の活用により、全社員に方針を徹底し、問題意識の共有化と目標達成に向けての一体感の醸成を図る。

具体的には、期初に全社方針および全社予算を定め、社内イントラに開示し、全社員に全社目標を徹底する。また、各部門の方針および実績についても社内イントラに月次掲載することにより、問題意識の共有化と目標達成に向けての一体感の醸成を図る。取締役会では、実績分析や関連情報をより一層充実することにより、問題点の把握と対策内容を月次単位で明確にする。迅速な意思決定を図るために、取締役会の他に経営会議を開催し、社長と各本部長とのタイムリーな情報交換を行う。

(e) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社及び子会社が存在しないので該当事項はありません。

(f) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項、当社の監査役の当該使用人に対する実効性の確保に関する事項

当社は監査役会の事務局を業務本部とし、その補助業務を行う。必要に応じて監査役の業務補助のため監査役スタッフとして使用人を置くこととする。また、その人事及び処遇については、取締役と監査役が話し合うものとする。

取締役と監査役からの使用人に対する指揮命令が相反する場合は、監査役からの指揮命令を優先する。

(g) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。また、監査役は取締役会のほか重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または、使用人にその説明を求める。説明を求められた取締役および使用人は、速やかに報告を行う。

監査役に報告をした者に対して、当該報告を行ったことを理由として解雇その他のいかなる不利な取り扱いも行わないものとする。

(h) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項、その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、会計監査人である太陽有限責任監査法人から、会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図り、必要に応じて内部監査室との連携も図る。

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出をした費用等に対する償還の請求をしたときは、当該費用または債務を速やかに処理するものとする。

ニ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の監査役監査の組織は、社内監査役1名、社外監査役2名の体制で監査役会を構成し、取締役会の業務及び執行状況に関して、経営監視を行っております。常勤監査役が適宜業務監査を行い、内部監査室が適法かつ適正・効果的な業務執行の確保のために監査を実施し、会計監査人も含めて、情報交換や協議・打ち合わせを行っております。また必要に応じて、関係部門に対し改善提案を行っております。なお、監査役及び内部監査室に従事する者は、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。

ホ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は野村利宏、古市岳久の両氏であり、太陽有限責任監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名、その他6名であります。

ヘ 社外取締役と社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

取締役宮崎安弘氏は、新日本カレンダー株式会社の代表取締役社長及び大阪ペピイ動物看護専門学校理事長を兼務しております。新日本カレンダー株式会社と当社との間には取引がありますが、同社及び当社それぞれの平成28年度において、年間売上高の2%未満であります。同社は当社の株主であり、平成29年3月31日現在の発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、3.73%であります。なお、大阪ペピイ動物看護専門学校と当社には、取引その他の関係はありません。

監査役高島志郎氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同に所属しております。また、同氏は太洋ヒロセ株式会社、株式会社コンテック、株式会社トーア紡コーポレーション及び日本包装運輸株式会社の監査役を兼務しております。当社と当該兼職先には取引その他の関係はありません。

監査役中谷秀孝氏は、中谷公認会計士事務所の代表を兼務しております。当社と同事務所には、取引その他の関係はありません。

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準は、会社法及び東京証券取引所の定める独立性の要件を有していることとしております。

ト 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役宮崎安弘氏並びに社外監査役高島志郎氏及び中谷秀孝氏との間において、会社法第427条第1項並びに当社定款第27条第2項及び第34条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める取締役及び監査役の最低責任限度額としております。

② 役員報酬の内容

イ 取締役及び監査役に支払った報酬

当社の社内取締役に対する報酬は、兼務役員の従業員部分を除き29,016千円（支給人員5名）であり、全額、基本報酬であります。従業員部分は24,384千円（支給人員4名）であります。当社の社外取締役に対する報酬は2,100千円（支給人員1名）であります。なお、取締役の報酬限度額は、昭和62年6月23日開催の第39回定時株主総会において月額25,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。また平成26年6月27日開催の第66回定時株主総会において、当該25,000千円のうち、社外取締役に対する報酬限度額は月額1,000千円以内と決議いただいております。

当社の社内監査役に対する報酬は、6,600千円（支給人員1名）であり、当社の社外監査役に対する報酬は、4,800千円（支給人員2名）であります。なお、監査役の報酬限度額は、昭和62年6月23日開催の第39回定時株主総会において月額3,000千円以内と決議いただいております。

ロ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員の報酬を決定するための方針・基準・算式・手続等について規程に定めており、定時株主総会で決議された限度額の範囲内で、その具体的金額を取締役については取締役会で、監査役については監査役会の協議で決定しております。その内容は、取締役につきましては、役位別固定報酬額と、定めた基準を満たした場合に支給される業績連動報酬額の合計額としております。社外取締役につきましては、取締役に対する実効性の高い監督を行うという職責から、業績連動報酬は設けず、固定報酬のみとしております。

なお、平成29年6月27日開催の第69回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に当社の中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することが、決議されました。

③ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。

④ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑤ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ハ 取締役及び監査役の責任の一部免除

当社は、期待される役割を十分に発揮することができるように、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦ 株式保有の状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
8銘柄 5,654千円

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,480	—	18,480	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、業務の適法性を確保していくため公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	553,509	※1 1,759,798
受取手形	254,491	233,847
売掛金	※2 591,836	※2 647,375
電子記録債権	60,193	81,370
仕掛品	131,425	118,248
商品	7,878	7,612
原材料	10,622	12,133
貯蔵品	12,205	19,314
前払費用	24,148	28,393
未収消費税等	81,510	—
繰延税金資産	—	51,863
その他	15,283	8,787
貸倒引当金	△457	△1,165
流動資産合計	1,742,647	2,967,580
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,431,114	※1 1,004,775
減価償却累計額	△572,743	△270,509
建物（純額）	858,371	734,266
構築物	※1 7,935	1,540
減価償却累計額	△5,754	△335
構築物（純額）	2,181	1,205
機械及び装置	1,163,529	1,034,474
減価償却累計額	△762,470	△710,441
機械及び装置（純額）	401,058	324,033
車両運搬具	13,389	13,389
減価償却累計額	△5,505	△9,447
車両運搬具（純額）	7,884	3,942
工具、器具及び備品	128,982	113,663
減価償却累計額	△97,007	△81,704
工具、器具及び備品（純額）	31,975	31,958
土地	※1 232,412	※1 209,412
有形固定資産合計	1,533,883	1,304,818
無形固定資産		
商標権	249	378
ソフトウェア	10,330	10,379
ソフトウェア仮勘定	—	3,240
電話加入権	18,090	1,652
無形固定資産合計	28,670	15,650
投資その他の資産		
投資有価証券	5,150	5,654
出資金	60	60
従業員に対する長期貸付金	1,110	90
破産更生債権等	3,335	3,264
長期前払費用	3,253	10,562
保険積立金	72,047	72,047
差入保証金	24,918	51,063
その他	947	947
貸倒引当金	△2,956	△3,181
投資その他の資産合計	107,866	140,508
固定資産合計	1,670,420	1,460,978
資産合計	3,413,068	4,428,558

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	366,598	375,105
買掛金	※2 249,310	※2 259,906
1年内返済予定の長期借入金	※1,※3 173,656	※1,※3 108,510
未払金	※2 44,367	※2 33,731
未払費用	29,368	32,933
未払法人税等	4,165	64,054
未払消費税等	—	111,084
前受金	15,537	23,714
預り金	6,802	7,776
賞与引当金	40,736	64,071
設備関係支払手形	—	7,879
環境対策引当金	14,170	10,000
その他	12	12
流動負債合計	944,725	1,098,780
固定負債		
長期借入金	※1,※3 987,346	※1,※3 655,036
退職給付引当金	409,864	410,326
繰延税金負債	101	260,912
固定負債合計	1,397,312	1,326,274
負債合計	2,342,037	2,425,054
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,928,959	1,928,959
資本剰余金		
資本準備金	180,000	180,000
その他資本剰余金	8	8
資本剰余金合計	180,008	180,008
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮特別勘定積立金	—	596,562
繰越利益剰余金	△1,001,701	△665,939
利益剰余金合計	△1,001,701	△69,377
自己株式	△36,364	△36,596
株主資本合計	1,070,901	2,002,993
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	129	510
評価・換算差額等合計	129	510
純資産合計	1,071,031	2,003,503
負債純資産合計	3,413,068	4,428,558

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	※2 4,189,149	※2 4,315,545
売上原価		
商品期首たな卸高	7,374	7,878
当期製品製造原価	※1, ※2 3,253,437	※1, ※2 3,348,075
当期商品仕入高	112,172	92,015
合計	3,372,984	3,447,969
商品期末たな卸高	7,878	7,612
売上原価合計	3,365,105	3,440,356
売上総利益	824,043	875,189
販売費及び一般管理費		
役員報酬	39,438	42,516
給料及び手当	353,763	349,431
賞与	15,956	24,877
賞与引当金繰入額	16,627	28,101
退職給付引当金繰入額	17,300	11,782
福利厚生費	69,953	71,238
荷造運搬費	15,796	15,003
租税公課	24,205	30,567
賃借料	※2 27,928	40,748
減価償却費	16,888	11,984
貸倒引当金繰入額	—	932
その他	135,782	125,179
販売費及び一般管理費合計	※1 733,641	※1 752,362
営業利益	90,401	122,826
営業外収益		
受取利息	200	102
受取配当金	512	452
作業くず売却益	15,524	16,271
補助金収入	—	14,377
貸倒引当金戻入額	2,037	—
その他	5,769	5,948
営業外収益合計	24,044	37,153
営業外費用		
支払利息	12,044	7,141
支払補償費	11,246	6,212
障害者雇用納付金	—	2,280
その他	465	1,027
営業外費用合計	23,757	16,662
経常利益	90,688	143,317
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 1,091,541
ゴルフ会員権売却益	1,043	—
補助金収入	15,739	1,813
特別利益合計	16,782	1,093,354
特別損失		
固定資産除却損	※4 7,839	※4 14,992
減損損失	—	※5 1,570
設備移設費用	—	2,722
工場移転損失	29,491	—
本社移転費用	—	21,680
環境対策引当金繰入額	14,170	—
特別損失合計	51,501	40,966
税引前当期純利益	55,970	1,195,705
法人税、住民税及び事業税	10,567	54,558
法人税等調整額	—	208,823
法人税等合計	10,567	263,381
当期純利益	45,402	932,324

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		587,612	17.8	595,323	17.9
II 労務費	※1	762,494	23.1	757,040	22.7
III 経費	※2	1,950,807	59.1	1,982,534	59.4
当期総製造費用		3,300,914	100	3,334,898	100
期首仕掛品たな卸高		83,947		131,425	
合計		3,384,862		3,466,323	
期末仕掛品たな卸高		131,425		118,248	
当期製品製造原価		3,253,437		3,348,075	

(脚注)

前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<p>※1 労務費の中には退職給付引当金繰入額17,290千円が含まれております。</p> <p>※2 経費の中には外注加工費1,600,796千円及び減価償却費153,515千円が含まれております。</p> <p>3 原価計算方法 写真製版の生産形態は個々の注文による作業の集積であります。その注文は多岐多様であり作業内容も複雑であるため受注別の原価計算は実施しておりません。</p>	<p>※1 労務費の中には退職給付引当金繰入額13,934千円が含まれております。</p> <p>※2 経費の中には外注加工費1,608,799千円及び減価償却費188,801千円が含まれております。</p> <p>3 原価計算方法 同左</p>

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	1,928,959	180,000	8	180,008	△1,047,104	△35,985	1,025,877
当期変動額							
当期純利益					45,402		45,402
自己株式の取得						△378	△378
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	45,402	△378	45,024
当期末残高	1,928,959	180,000	8	180,008	△1,001,701	△36,364	1,070,901

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	247	247	1,026,124
当期変動額			
当期純利益			45,402
自己株式の取得			△378
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△117	△117	△117
当期変動額合計	△117	△117	44,906
当期末残高	129	129	1,071,031

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,928,959	180,000	8	180,008
当期変動額				
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	1,928,959	180,000	8	180,008

	株主資本		
	利益剰余金		
	その他利益剰余金		利益剰余金合計
	固定資産圧縮特別勘定積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	－	△1,001,701	△1,001,701
当期変動額			
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	596,562	△596,562	－
当期純利益		932,324	932,324
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	596,562	335,761	932,324
当期末残高	596,562	△665,939	△69,377

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△36,364	1,070,901	129	129	1,071,031
当期変動額					
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		－			－
当期純利益		932,324			932,324
自己株式の取得	△231	△231			△231
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			380	380	380
当期変動額合計	△231	932,092	380	380	932,472
当期末残高	△36,596	2,002,993	510	510	2,003,503

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	55,970	1,195,705
減価償却費	171,351	200,786
減損損失	—	1,570
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,143	932
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,105	23,335
受取利息及び受取配当金	△712	△555
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△2,382	462
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△10,400	—
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	14,170	△4,170
支払利息	12,044	7,141
為替差損益 (△は益)	6	0
有形固定資産除却損	7,839	124
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	△1,091,541
無形固定資産除却損	—	14,867
売上債権の増減額 (△は増加)	△83,145	△56,000
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△46,582	4,823
仕入債務の増減額 (△は減少)	71,535	19,103
ゴルフ会員権売却損益 (△は益)	△1,043	—
未払又は未収消費税等の増減額	△135,210	192,594
その他	33,102	23,567
小計	85,508	532,748
利息及び配当金の受取額	712	555
利息の支払額	△11,906	△7,215
法人税等の支払額	△37,065	△12,919
法人税等の還付額	—	2,766
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,249	515,935
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△120,000	△290,000
定期預金の払戻による収入	120,000	120,000
有形固定資産の取得による支出	△645,395	△51,865
有形固定資産の売却による収入	2,448	1,200,678
無形固定資産の取得による支出	△985	△8,492
ゴルフ会員権の売却による収入	1,153	—
短期貸付けによる支出	△200	—
短期貸付金の回収による収入	200	—
従業員に対する長期貸付けによる支出	△1,950	—
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	760	1,140
差入保証金の差入による支出	△1,831	△30,407
差入保証金の回収による収入	24,609	212
出資金の回収による収入	50	—
その他	—	△23,221
投資活動によるキャッシュ・フロー	△621,140	918,043
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	400,000	—
長期借入金の返済による支出	△191,638	△397,456
自己株式の取得による支出	△378	△231
財務活動によるキャッシュ・フロー	207,983	△397,687
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△375,914	1,036,289
現金及び現金同等物の期首残高	869,424	493,509
現金及び現金同等物の期末残高	※1 493,509	※1 1,529,798

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・原材料・貯蔵品…先入先出法

仕掛品……………売価還元法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～39年
機械及び装置	4年～10年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、「リース取引に関する会計基準」の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 投資その他の資産

長期前払費用…主として定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、簡便法により計算しております。

(4) 環境対策引当金

本社・東京事業所の売却にあたり、土壌汚染対策保証費、調査費用の見積額を計上しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保提供資産の状況は次のとおりであります。
(担保提供資産)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
現金及び預金	一千円	80,000千円
建物	831,209千円	697,687千円
構築物	755千円	一千円
土地	216,106千円	193,106千円
合計	1,048,070千円	970,793千円

(上記に対応する債務)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	161,164千円	96,018千円
長期借入金	968,576千円	648,758千円
合計	1,129,740千円	744,776千円

※2 関係会社に対する債権及び債務
関係会社に対する債権及び債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
売掛金	13,363千円	13,213千円
買掛金	10,801千円	8,515千円
未払金	519千円	808千円

※3 財務制限条項等

前事業年度(平成28年3月31日)

(1) 当社の借入金の内、株式会社日本政策金融公庫からの借入金194,240千円(1年内返済予定の長期借入金55,440千円、長期借入金138,800千円)には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに該当した場合には株式会社日本政策金融公庫に対し該当する借入金額を全額又は一部返済することがあります。

(条項)

- ・当社の純資産額が事業年度末に591,200千円以下となったとき。
- ・株式会社日本政策金融公庫に書面による事前承認なしに、当社が第三者に対して新たに貸付け、出資、保証を行ったとき。

(2) 当社の借入金の内、株式会社日本政策金融公庫からの借入金571,236千円(1年内返済予定の長期借入金42,168千円、長期借入金529,068千円)には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに該当した場合には、抵触が発生した事業年度の決算日の翌日に遡って本借入金債務の適用利率及び条件違反時利率に0.3%を加算することがあります。

(条項)

- ・当社の減価償却前経常利益が2期連続して赤字となったとき。
- ・当社が、債務超過となったとき。

当事業年度(平成29年3月31日)

当社の借入金の内、株式会社日本政策金融公庫からの借入金444,068千円(1年内返済予定の長期借入金36,168千円、長期借入金407,900千円)には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに該当した場合には、抵触が発生した事業年度の決算日の翌日に遡って本借入金債務の適用利率及び条件違反時利率に0.3%を加算することがあります。

(条項)

- ・当社の減価償却前経常利益が2期連続して赤字となったとき。
- ・当社が、債務超過となったとき。

(損益計算書関係)

※1 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期製品製造原価に含まれる研究開発費	5,761千円	5,761千円

※2 関係会社との取引高

各科目に含まれる関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	111,372千円	102,590千円
仕入高 (外注費含む)	80,154千円	54,494千円
賃借料	36,000千円	一千円

※3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
土地	一千円	1,177,089千円
建物及び構築物	一千円	△85,548千円
計	一千円	1,091,541千円

土地の売却益と建物及び構築物の売却損は、同一物件の売却により発生したため、損益計算書上では相殺して固定資産売却益として表示しております。

※4 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	7,839千円	一千円
機械及び装置	一千円	10千円
工具、器具及び備品	一千円	114千円
電話加入権	一千円	14,867千円
計	7,839千円	14,992千円

※5 減損損失の内訳

前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

場所	用途	種類
東京都文京区	遊休資産	電話加入権
大阪市西区	遊休資産	電話加入権

当社は、固定資産については、すべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとして、遊休資産について個別物件単位でグルーピングしております。当事業年度においては当社は上記の遊休資産について減損損失を計上しております。

当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (1,570千円) として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、電話加入権については、国税局の定める標準価格 (1本1,500円) により評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	13,392	—	—	13,392
合計	13,392	—	—	13,392
自己株式				
普通株式 (注)	330	3	—	333
合計	330	3	—	333

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	13,392	—	—	13,392
合計	13,392	—	—	13,392
自己株式				
普通株式 (注)	333	1	—	335
合計	333	1	—	335

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	553,509千円	1,759,798千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△60,000	△230,000
現金及び現金同等物	493,509	1,529,798

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金は、その殆どが半年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後13年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、売掛金管理規定に従い、営業部門並びに管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、業務部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	553,509	553,509	—
(2) 受取手形	254,491	254,491	—
(3) 電子記録債権	60,193	60,193	—
(4) 売掛金	591,836	591,836	—
(5) 投資有価証券	1,932	1,932	—
資産計	1,461,963	1,461,963	—
(1) 支払手形	366,598	366,598	—
(2) 買掛金	249,310	249,310	—
(3) 長期借入金	1,161,002	1,172,272	11,270
負債計	1,776,910	1,788,181	11,270

当事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,759,798	1,759,798	—
(2) 受取手形	233,847	233,847	—
(3) 電子記録債権	81,370	81,370	—
(4) 売掛金	647,375	647,375	—
(5) 投資有価証券	2,226	2,226	—
資産計	2,724,618	2,724,618	—
(1) 支払手形	375,105	375,105	—
(2) 買掛金	259,906	259,906	—
(3) 長期借入金	763,546	778,750	15,204
負債計	1,398,558	1,413,762	15,204

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

この時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

この時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率、または、安全性の高い債権の利回りに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年以内返済予定債務については区分表示しておりません。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	3,218	3,428

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認めることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	553,509	—	—	—
受取手形	254,491	—	—	—
電子記録債権	60,193	—	—	—
売掛金	591,836	—	—	—
合計	1,460,031	—	—	—

当事業年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,759,798	—	—	—
受取手形	233,847	—	—	—
電子記録債権	81,370	—	—	—
売掛金	647,375	—	—	—
合計	2,722,392	—	—	—

4 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	173,656	169,950	153,878	115,955	72,168	475,395
合計	173,656	169,950	153,878	115,955	72,168	475,395

当事業年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	108,510	92,438	82,035	66,168	66,168	348,227
合計	108,510	92,438	82,035	66,168	66,168	348,227

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (平成28年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,932	1,600	332
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,932	1,600	332
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,932	1,600	332

当事業年度 (平成29年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	2,226	1,600	626
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,226	1,600	626
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,226	1,600	626

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、確定給付型の制度として退職一時金を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付引当金繰入額を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	412,246千円	409,864千円
退職給付引当金繰入額	34,591	25,717
退職給付の支払額	△36,973	△25,255
退職給付引当金の期末残高	409,864	410,326

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
非積立制度の退職給付債務	409,864千円	410,326千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	409,864	410,326
退職給付引当金	409,864	410,326
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	409,864	410,326

(3) 退職給付引当金繰入額

簡便法で計算した退職給付引当金繰入額	前事業年度	34,591千円	当事業年度	25,717千円
--------------------	-------	----------	-------	----------

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金限度超過額	1,053千円	1,341千円
退職給付引当金	125,515	125,671
賞与引当金	12,571	19,772
減価償却費の償却超過額	27,271	25,304
減損損失否認額	226,900	226,900
投資有価証券評価損	581	581
その他有価証券評価差額金	30	—
会員権評価損	4,232	4,232
繰越欠損金	887,106	817,370
その他	7,646	13,681
繰延税金資産小計	1,292,911	1,234,857
評価性引当金	△1,292,911	△1,177,410
繰延税金資産合計	—	57,446
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	101	225
圧縮特別勘定	—	266,270
繰延税金負債合計	101	266,495
繰延税金負債の純額	101	209,049

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	0.1
租税特別措置法税額控除	△0.9	—
評価性引当額増減	△157.5	△9.7
住民税均等割等	15.3	0.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	130.3	—
その他	△3.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.9	22.0

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、印刷関連事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
カルビー株式会社	864,261

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
カルビー株式会社	322,405
カルネコ株式会社	452,690

(注) カルビー株式会社は、平成28年8月1日付け会社分割により、カルネコ株式会社を設立しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社の事業セグメントは、印刷関連事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 役員及び個人主要株主等

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	事業の内容又は職業	資本金又は出資金(千円)	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 帆風	東京都 新宿区	印刷業	290,000	被所有直接 0.54 被所有間接 38.53	仕入・販売先	売上 仕入 支払賃借料	106,680 80,154 36,000	売掛金 買掛金・未払金	13,363 11,320
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	シナジーコミュニケーションズ株式会社	東京都 新宿区	プリントマネジメント事業	60,000	—	仕入・販売先	売上	49,804	売掛金	11,195
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 Ugo	東京都 新宿区	印刷ネット通販事業	50,000	—	仕入・販売先	売上 仕入	11,072 27,827	売掛金 買掛金・未払金	466 4,463

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、市場価格を参考に決定しております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	事業の内容又は職業	資本金又は出資金(千円)	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 帆風	東京都 新宿区	印刷業	290,000	被所有直接 0.54 被所有間接 38.53	仕入・販売先	売上 仕入	95,847 54,494	売掛金 買掛金・未払金	11,080 9,324
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	シナジーコミュニケーションズ株式会社	東京都 新宿区	プリントマネジメント事業	60,000	—	仕入・販売先	売上 仕入	42,342 3,810	売掛金 買掛金・未払金	9,492 385
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 Ugo	東京都 新宿区	印刷ネット通販事業	50,000	—	仕入・販売先	売上 仕入	18,739 20,836	売掛金 買掛金・未払金	779 2,293

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、市場価格を参考に決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	82.02円	153.45円
1株当たり当期純利益金額	3.48円	71.40円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	45,402	932,324
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	45,402	932,324
普通株式の期中平均株式数 (千株)	13,060	13,057

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	1,071,031	2,003,503
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	1,071,031	2,003,503
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	13,058	13,056

(重要な後発事象)

株式併合及び単元株式数の変更

当社は、平成29年5月26日開催の取締役会において、単元株式数の変更について決議しました。併せて平成29年6月27日開催の第69回定時株主総会に普通株式の併合について付議する事を決議し、同株主総会において承認されました。

1 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、すべての国内上場会社の売買単位を100株に統一することを目標としております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位(単元株式数)を現在の1,000株から100株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとしている投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合を実施するものであります。

2 株式併合の内容

(1) 株式併合する株式の種類

普通株式

(2) 株式併合の割合

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主様の所有株式数10株につき1株の割合で併合いたします。

(3) 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年3月31日現在)	13,392,000株
株式併合により減少する株式数	12,052,800株
株式併合後の発行済株式総数	1,339,200株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

4 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年5月26日
株主総会決議日	平成29年6月27日
株式併合及び単元株式数の変更	平成29年10月1日

5 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	820.19円	1,534.47円
1株当たり当期純利益金額	34.76円	714.02円

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,431,114	13,183	439,522	1,004,775	270,509	67,447	734,266
構築物	7,935	—	6,395	1,540	335	227	1,205
機械及び装置	1,163,529	31,034	160,089	1,034,474	710,441	108,048	324,033
工具、器具及び備品	128,982	11,728	27,047	113,663	81,704	11,630	31,958
車両運搬具	13,389	—	—	13,389	9,447	3,942	3,942
土地	232,412	—	23,000	209,412	—	—	209,412
建設仮勘定	—	37,430	37,430	—	—	—	—
有形固定資産計	2,977,364	93,376	693,484	2,377,256	1,072,437	191,295	1,304,818
無形固定資産							
商標権	1,629	228	—	1,857	1,478	99	378
ソフトウェア	73,659	5,264	—	78,923	68,543	5,215	10,379
ソフトウェア仮勘定	—	3,240	—	3,240	—	—	3,240
電話加入権	18,090	—	16,437 (1,570)	1,652	—	—	1,652
無形固定資産計	93,378	8,732	16,437 (1,570)	85,672	70,022	5,314	15,650
長期前払費用	27,383	9,860	616	36,627	26,065	2,552	10,562

(注) 1. 建物、構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品、土地の当期減少額の主な要因は、本社及び東京事業所の売却によるものです。

2. 電話加入権の当期減少額の主な要因は、解約等によるものです。

3. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期減損損失額です。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	173,656	108,510	0.976	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	987,346	655,036	0.746	平成30年4月～平成42年8月
合計	1,161,002	763,546	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均率を記載しております。

2. 長期借入金の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	92,438	82,035	66,168	66,168

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,414	2,119	0	1,187	4,346
賞与引当金	40,736	64,071	40,736	—	64,071
環境対策引当金	14,170	—	4,170	—	10,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権に係る貸倒引当金の減少と破産更生債権等の回収によるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	3,782
預金	
当座預金	37,985
普通預金	72,330
通知預金	1,400,000
定期預金	80,000
積立預金	150,000
別段預金	495
郵便振替貯金	13,199
郵便通常貯金	2,005
預金計	1,756,016
合計	1,759,798

b 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
新日本カレンダー株式会社	32,986
東洋印刷株式会社東京支店	24,969
株式会社アレス	18,069
株式会社スタークリエイト	15,793
株式会社トーダン	10,280
株式会社マイナビ	8,395
その他	123,353
合計	233,847

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成29年4月	70,880
5月	70,882
6月	49,393
7月	36,996
8月	5,693
9月以降	—
合計	233,847

c 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
カルネコ株式会社	77,943
株式会社丹青社	47,956
日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社	17,704
東京サンエス印刷株式会社	16,679
株式会社トーダン	13,590
その他	473,501
合計	647,375

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
591,836	4,660,789	4,605,249	647,375	87.7	48.52

(注) 当期発生高には消費税等を含んでおります。

d 仕掛品

内訳	金額 (千円)
製版	21,437
印刷	96,810
合計	118,248

e 商品

内訳	金額 (千円)
商品	7,612
合計	7,612

f 原材料

内訳	金額 (千円)
薬品	3,902
P S版	2,137
印刷用紙	1,956
その他	4,137
合計	12,133

g 貯蔵品

内訳	金額 (千円)
消耗品	19,314
合計	19,314

② 負債の部

a 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
東洋紙業株式会社	41,820
株式会社尾上紙店	23,046
K & K	20,613
四国紙商事株式会社	19,187
町田印刷株式会社	17,139
その他	253,299
合計	375,105

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成29年 4月	143,994
5月	94,374
6月	136,737
合計	375,105

b 買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社尾上紙店	19,643
東洋紙業株式会社	19,387
町田印刷株式会社	10,293
株式会社アップワード	9,258
四国紙商事株式会社	8,753
その他	192,569
合計	259,906

c 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社日本政策金融公庫	36,168
株式会社商工組合中央金庫	39,858
株式会社三井住友銀行	19,992
株式会社みずほ銀行	12,492
合計	108,510

d 長期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社日本政策金融公庫	407,900
株式会社商工組合中央金庫	204,999
株式会社三井住友銀行	35,859
株式会社みずほ銀行	6,278
合計	655,036

e 退職給付引当金

内訳	金額 (千円)
未積立退職給付債務	410,326
合計	410,326

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,052,230	2,166,490	3,207,501	4,315,545
税引前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	1,138,738	1,163,776	1,163,738	1,195,705
四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	880,137	889,213	884,233	932,324
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	67.40	68.10	67.72	71.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	67.40	0.70	△0.38	3.68

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.koyosha-inc.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2. 平成29年5月26日開催の取締役会により、1単元の株式数を1,000株を100株に変更しております。なお、効力発生日は平成29年10月1日であります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度（第68期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
平成28年6月24日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第68期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
平成28年6月24日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第69期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）
平成28年8月10日 関東財務局長に提出

第69期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
平成28年11月11日 関東財務局長に提出

第69期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）
平成29年2月10日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書
平成28年6月24日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月29日

株式会社光陽社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野村 利宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古市 岳久 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光陽社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社光陽社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社光陽社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社光陽社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【会社名】	株式会社光陽社
【英訳名】	KOYOSHA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 犬養 岬太
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島二丁目16番16号 (平成29年6月27日 本店所在地が、東京都新宿区東横町12番地から上記に変更となり、提出日現在登記手続中であります。)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長犬養岬太は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表（平成19年2月15日）した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、当社の財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合があり、固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものでなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長犬養岬太は、当事業年度末日である平成29年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社の財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

評価の範囲は、当社について、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価については、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、全事業拠点を選定いたしました。それらの事業拠点における、当社の事業目的に大きく係る勘定科目、すなわち「売上高」「売掛金」「棚卸資産」「仕入高」「外注加工費」「買掛金」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案し、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長犬養岬太は、当事業年度末日時点において当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【会社名】	株式会社光陽社
【英訳名】	KOYOSHA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 犬養 岬太
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島二丁目16番16号 (平成29年6月27日 本店所在地が、東京都新宿区東横町12番地から上記に変更となり、提出日現在登記手続中であります。)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役犬養岬太は、当社の第69期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。